

平成 28 年 3 月 24 日  
大臣官房官庁営繕部  
計画課 保全指導室

## 国の建築物の保全の現況について

～官庁施設の適正な保全に向けて～

平成 27 年度の保全実態調査結果の特徴として、保全が良好な施設の割合（63.6%）や中長期保全計画の作成割合（72.3%）の向上など、全体的に改善傾向が見られました。

国土交通省は、調査結果を踏まえ、施設を管理する各省各庁とともに保全の体制、計画及び記録の実施及び点検の確実な実施など、建築物の適正な保全に向けた取組を推進いたします。

保全実態調査は、国家機関の建築物及びその附帯施設の適正な保全に資するため、「施設の概要等」「保全の体制、計画及び記録等」「点検等の実施状況」「施設の状況」について、定期的に調査を行っており、その結果を「国家機関の建築物等の保全の現況」として公表しています。

各官庁施設の施設保全責任者等が、調査票に回答する方法により実施しており、平成 27 年度は、調査対象 13,920 施設のうち、築後 30 年以上のものが全体の約 42% を占め、増加傾向にあることから、保全状況の把握は、今後ますます重要となります。

上記調査対象施設のうち、小規模施設等を除く 11,107 施設に係る主な分析結果は次のとおりです。

○良好な施設※の割合	63.6%	(60.3%)	
○中長期保全計画の作成割合	72.3%	(67.9%)	
○点検実施率（昇降機）	99.3%	(98.7%)	
（敷地及び構造）	84.5%	(82.3%)	
○点検記録の作成割合	84.1%	(83.1%)	
○修繕履歴の作成割合	81.2%	(79.0%)	（カッコ内は前年度）

※「保全の体制、計画及び記録等」、「点検等の実施状況」、  
「施設の状況」の各評価項目の平均点が80点以上の施設

これらは、インフラ長寿命化計画の進捗の指標にも用いており、インフラ長寿命化基本計画に定めるメンテナンスサイクルの確立に向けて、各省各庁とともに適正な保全に向けた取組を推進いたします。

問い合わせ先

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 保全指導室

小野寺(内線23312)、小池(内線23317)

代表03-5253-8111 夜間直通03-5253-8248 FAX03-5253-1542